

館長雇止め・バックラッシュ裁判で大阪高裁が豊中市の不法行為を認定!

すてっぷ 初代館長 三井マリ子さん

逆転勝訴報告集会

非正規労働者の切り捨て、“バックラッシュ”と呼ばれる男女平等つぶし勢力による圧力、外郭団体での不法行為と市の責任・・・などなど、様々な点が問われた「館長雇止め・バックラッシュ裁判」。一審の不当判決後に三井マリ子さんが控訴していましたが、3月30日、大阪高裁は三井さん側主張の大部分を認め、市と財団に慰謝料等の支払を命じる判決を下しました。

今回5年ぶりに岩国報告会をいたします。原告の三井マリ子さん本人からの勝利の報告と共に、高裁判決の解説、画期的な点、いくつかの問題点などについても、お話をうかがいます。あつてはならぬ行政と財団による不法行為について、ぜひ知っていただきたいと思います。多数の方々のご参加をお待ちしています。

と き：2010年8月22日(日)午後1時から

ところ：岩国市民会館 第3研修室 (〒740-0022 山口県岩国市山手町1-15-3)

ゲスト：三井マリ子さん(原告、すてっぷ初代館長)

参加費：500円



三井マリ子

女性問題研究家。高校教師、東京都議、大学教員などを経て、2000年全国公募で大阪府豊中市女性センター「すてっぷ」初代館長に。意欲的な企画で全国から注目されたが、04年3月末で雇止めに。同年12月、市と財団を相手に提訴。一審では敗訴したが、控訴審で逆転勝訴。著書『男を消せ!』『ノルウェーを変えた髭のノラー男女平等社会はこうしてできた』など



岩国市民会館地図

交通 JR岩国駅から・徒歩12分。

・各方面行バス 市役所前下車すぐ。

主催：ファイトバックの会@岩国
【連絡先】電話 0827-75-2165 (勝又)